

【ふるさと納税寄附金の収納代行事業者及び指定代理納付者】

収納代行事業者の指定

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項5号の規定に基づき、歳入の収納事務を次のとおり委託しました。

収納代行事業者の住所及び法人氏名

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株式会社トラストバンク

収納代行事業者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付されるふるさと納税寄附金

収納代行事業者に歳入を納付させる期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

指定代理納付者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定しました。

指定代理納付者の住所及び法人氏名

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株式会社トラストバンク

東京都渋谷区道玄坂1-14-6 ヒューマックス渋谷ビル
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社

指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付されるふるさと納税寄附金

指定代理納付者に歳入を納付させる期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日